

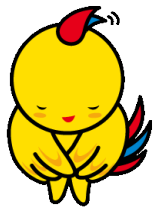
濃厚接触者のみなさまへ

～ご自身や大切な人の健康を守るために、ご理解ご協力お願いいたします～

濃厚接触者に該当するため、一定の期間、新型コロナウイルス感染症を疑う症状が出ないかを確認する健康観察が必要となりますので、次の点にご留意くださいますようお願いいたします。

【健康観察期間について】

- ・健康観察期間は、陽性者と最後に会った日の翌日から5日間になり、ご自身で健康観察を行っていただきます。
- ・別紙「体調自己チェック表」を活用し、1日2回体温を測定するなど、体調にご留意ください。5日間発熱等の症状がない場合、健康観察期間は、終了となります。
- ・この期間は、自宅で待機し、不要不急の外出は自粛してください。ただし、2日目及び3日目に抗原定性検査キットを用いた検査（※1）で陰性を確認した場合は、3日目から自宅待機を解除することが可能です（※2）。



兵庫県マスクット
はばタン

- ※1 検査は、薬事承認された抗原定性検査キットを用いてください（自費検査）。なお、抗原定性検査キットはご自身で手配ください（県では配布を行っていません。）。
- ※2 自宅待機解除後も7日間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認を行ってください。また、重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患保有者等）との接触、高齢者・障害児者施設や医療機関への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用、会食等を避け、マスクの着用等感染対策を行ってください。

【症状がある場合について】

- ・発熱や咳等の症状が出現したり、症状が悪化した場合は、まずは、かかりつけ医に電話で相談してください。その際、「新型コロナの陽性者と接触があり、濃厚接触者として待機していた」とお伝えください。
- ・医療機関への受診について、連絡せずに、直接行くことは控えるようにしてください。
- ・かかりつけ医がない場合は、お住まいの市町を管轄する健康福祉事務所（保健所）又は新型コロナ健康相談コールセンターにご相談ください。

新型コロナ健康相談コールセンター 電話：078-362-9980
受付：24時間（土日祝日含む）



※症状のない方は、ご自身で健康観察をしていただきながら、自宅待機をお願いしていますが、検査が必要な事情のある方については、以下のとおりご対応ください。

- ・陽性者の同居家族・同居者⇒陽性者の方が検査を受けられた医療機関にご相談ください。
- ・その他の方⇒検査が不可欠な方については、郵送でのPCR検査を実施しています。詳細は、以下のURL（県HP）をご参照ください。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/yuusoukensa.html>

